

7-5 南部地域

1 地域の概況

(1) 地域の位置付け

本地域は、本市の南部に位置し、砺波市、福岡町及び大門町と接する田園地帯である。優良農地や散居形態の保全に配慮するとともに、社会経済情勢の変化に対応しながら、住宅、工場、業務施設等の立地について適切な土地利用を計画的、段階的に進めていく地域である。

(2) 地域の人口・世帯数の推移

本地域の人口は、本市の約2割であるが、近年人口及び世帯数は増加傾向にあり、特に戸出、中保地区は人口及び世帯数の増加が著しい。これは、中心市街地の人口が当地区へ流入していることによるものである。

一方で、西北の農村集落などでは近年人口が減少している。

地域の概況		
種別	項目	データ
面積	高岡市の面積	15,055.0 ha
	地域の面積	4586.2 ha
	市に占める地域面積の割合	30.5 %
人口	高岡市の人口	172,184 人
	地域の人口	30,598 人
	市に占める人口の割合	17.8 %
世帯数	高岡市の世帯数	55,302 世帯
	地域の世帯数	8,781 世帯
	市に占める世帯数の割合	15.9 %
	1世帯人員	3.5 人

平成12年国勢調査を参考

(3) 地域の現況と都市構造

① 自然条件

小矢部川、庄川によって形成された平坦な平野部が広がっており、地域東寄りに庄川が南北に流れている。

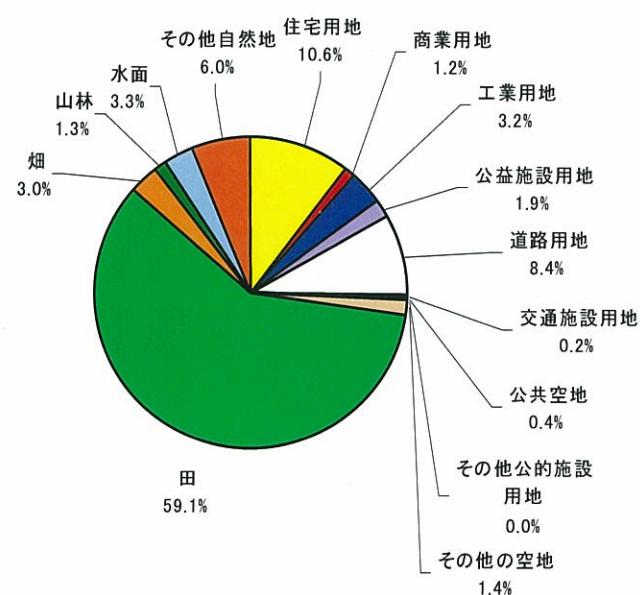
② 土地利用

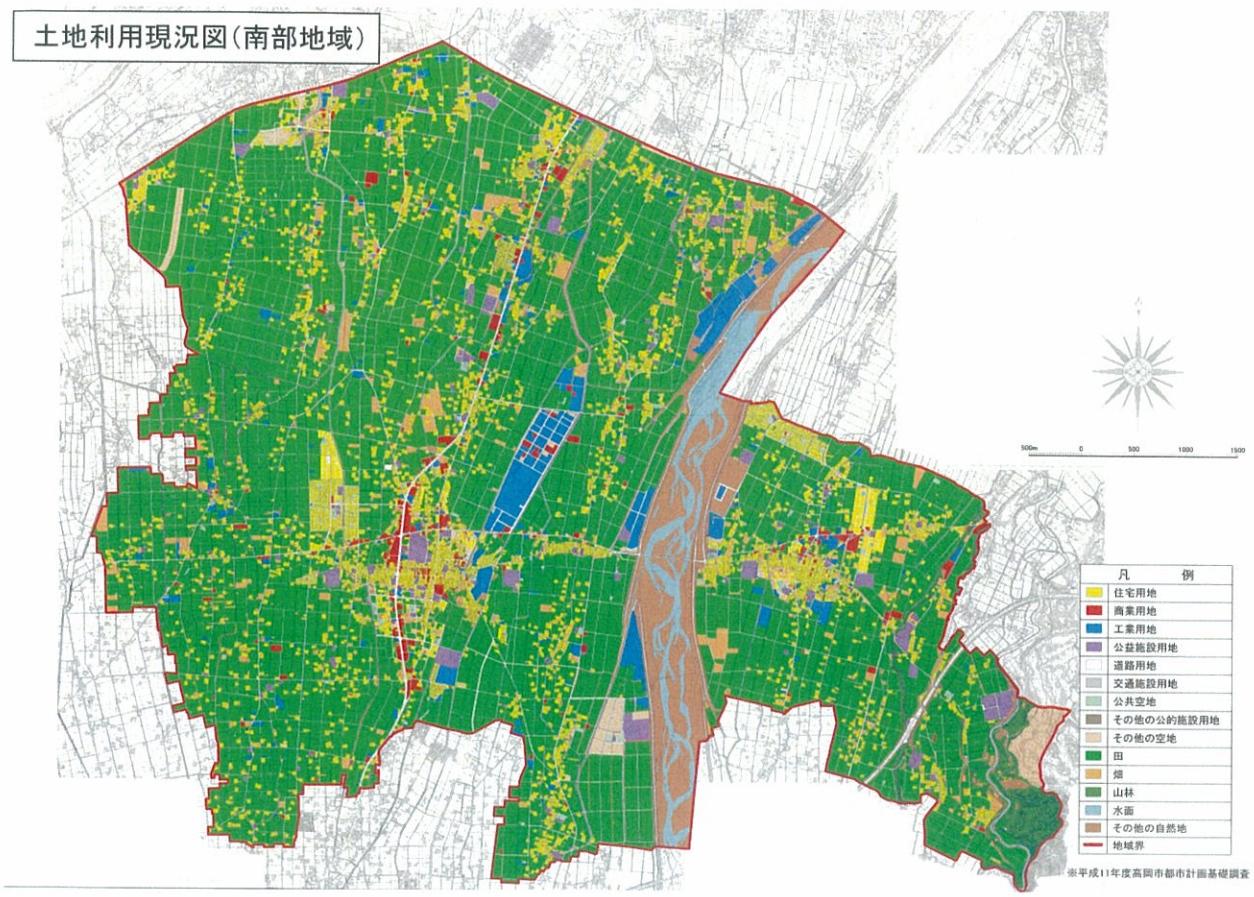
地域の全域にわたって水田が広がっており、地域面積の約6割を占めているが、国道156号及び(主)富山戸出小矢部線沿線に住宅団地の開発が進んでいる。

戸出・中田工業団地の他、庄川沿岸に工業用地が点在している。

砺波市から続く散居村が広がり、特徴的な田園風景を形成している。

土地利用別面積		
種別	面積(ha)	比率(%)
住宅用地	487.4	10.6%
商業用地	53.9	1.2%
工業用地	144.5	3.2%
公益施設用地	88.0	1.9%
道路用地	385.0	8.4%
交通施設用地	11.4	0.2%
公共空地	17.5	0.4%
その他公的施設用地	0.0	0.0%
その他の空地	62.2	1.4%
田	2,710.6	59.1%
畑	139.2	3.0%
山林	60.8	1.3%
水面	150.2	3.3%
その他自然地	275.6	6.0%
合計	4,586.2	100.0%





③ 交通施設等

地域を縦断するように国道156号と(主)高岡庄川線が通り、地域中央を(主)富山戸出小矢部線が横断している。

地域中央部をJR城端線が運行しており、北西部の地域境付近にJR西高岡駅がある。また北陸本線と平行するようにして北陸新幹線が通過する予定である。



2 地域づくりの課題

(1) 土地利用

戸出、中田地区は商店街が衰退しており、地域の商業地としての活性化が求められている。

市街地の外縁部においては土地区画整理事業等により宅地需要に応じた良好な市街地の開発・誘導が必要である。

国道156号沿線については沿道サービス施設の適正な誘導が課題である。

庄川左岸の戸出南部地区では、複合的な土地利用の整備が課題である。

農村集落においては、既存集落の維持活性化等の観点から、地区計画制度等を活用した周辺との調和の取れた秩序ある整備が必要である。

(2) 道 路

本地域を南北に通る(主)高岡砺波線、戸出地区と中田地区を結ぶ(主)富山戸出小矢部線等の幹線道路の整備拡充が必要である。

また、歩行者や自転車の安全に配慮した道路整備が必要である。

(3) 公共交通

JR城端線の活性化、路線バスの充実、活性化が必要である。

(4) 公園緑地

本地域には、戸出・中田の市街地周辺に田園地帯が拡がり、地域中央に庄川が流れるなど、自然環境に恵まれた地域であるが、市街地には公園緑地が少ないため、これら自然環境の活用と市街地における身近な公園緑地の整備・確保が必要である。

(5) 上下水道、河川

本地域の下水道は、未整備区域も多く、今後とも下水道施設の整備・充実を図ることが課題である。

近年、降雨による浸水被害が発生していることから、河川整備等による浸水の解消が必要である。

(6) 都市景観・都市環境形成

本地域の特徴は、散居の形態をなす田園景観であり、この保全、活用が課題である。

(7) 都市防災

戸出、中田の密集市街地においては、都市防災対策が課題である。

3 地域づくりの目標

(1) 地域づくりのテーマ

南部地域では、多様な産業による発展と豊かな田園環境を背景にしたゆとりとうるおいのある住宅地の提供や、利便性と快適性に富む道路交通体系の整備を推進するものとし、地域づくりのテーマを以下のように定める。

「産業と田園環境が調和したまちづくり」

(2) 地域づくりの目標

◇ 多様な産業と住環境が調和した地域づくり

- ・伝統産業と近代産業が調和し、バランスの取れた発展を促す生産基盤の整備を推進するとともに、良好な生活環境の整備充実を図り、暮らしと産業が調和した活力のある地域づくりを推進する。

◇ 田園環境と住宅が共生した個性的な地域づくり

- ・水と緑に囲まれた散居集落のうるおい空間や、美しい田園風景の保全に努めるとともに、地域の大切な田園文化として維持、継承できる地域づくりを進める。

◇ 道路交通体系等の整備、充実した地域づくり

- ・幹線道路網の整備充実や公共交通機関の機能強化を推進し、地域内の連携強化を促す。
- ・都心部との交通アクセスの充実を図り、交通の利便性、快適性の確保による住みよい地域づくりを推進する。



4 地域の整備方針

(1) 土地利用の方針

○住宅地

- 既成市街地は、地域のコミュニティの維持、保全等に配慮し、防災性の向上や快適な居住環境に資する基盤整備や土地利用を図る。
- 新市街地は、周辺地区との土地利用と整合を図るため、地区計画制度等の活用により快適で良好な市街地形成を図る。

○商業・業務地

- 戸出、中田の商店街は、魅力ある街並み景観の形成や商業機能の充実を図る。
- 沿道サービス施設立地が著しい国道156号等の幹線道路沿線は、沿道型の商業・業務地として、周辺の住環境と調和した土地利用を図る。

○工業地

- 地域内にある工業団地等は、工業生産の向上や効率化、円滑化等を図るとともに、周辺環境と調和した土地利用を図る。
- 戸出南部地区は、産業業務施設や公共施設などの立地を図る。

○農業用地

- 農地と散居村が共存する田園地帯は、散居形態の保全に配慮し、優良農地や屋敷林の維持、保全を図るとともに、周辺地域と調和のとれた計画的な土地利用を図る。

(2) 都市施設整備の方針

○道路・交通

- 中心市街地との連携を強化し、移動の快適性や安全性向上を図るため、幹線道路の整備拡充を推進する。((主) 富山戸出小矢部線、(一) 本保福岡線など)

○公園緑地

- 御坊山丘陵地や庄川の河川緑地等は、自然生態の維持保全に配慮し、市民の自然に親しむ場やレクリエーション空間としての活用を図る。
- 身近な公園緑地等の整備を推進し、生活環境の改善や災害に対する安全性を確保する。
- 庄川等の緑地、既存公園、社寺林等のネットワーク化、道路や公共施設等の緑化の推進により、緑豊かなまちづくりを推進する。

○河川

- 浸水被害防止のため、祖父川等の改修整備を促進し、雨水の適切な排除を図る。
- 庄川等の河川は、市民の憩いの空間を提供するため、緑化や親水空間等の整備を推進する。

(3) 都市景観・都市環境形成の方針

- ・旧街道沿いに発達した市街地の街並みの保全、修景や、街並みと調和した建物景観の誘導等により、歴史性や風土を活かした趣のある街並み景観を形成する。
- ・散居村は人々の生活の中で培われてきた地域特有の集落形態であり、今後も保全、育成に努め、水と緑と人が共生する美しい散居景観の形成を推進する。
- ・庄川や地域内を流れる河川などの環境美化に努め、市民がうるおいとやすらぎを実感できる水辺環境づくりを推進する。

(4) 都市防災の方針

- ・木造家屋が密集する市街地の防災機能の向上と安全性を高めるため、道路や公園の整備等により防災空間の確保を図る。
- ・南部地域における浸水被害防止のため、河川の改修整備の促進や雨水管等の整備促進を図る。

